# 広報かまがや

6/15 2013(平成25年) No.1113

編集・発行／鎌ケ谷市
〒273-0195
千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目6番1号
代表電話 047(445)1141
ファクス 047(445)1400
鎌ケ谷市ホームページ
http://www.city.kamagaya.chiba.jp/


●主な内容


「粟野庚申講」と「粟野庚申塔群」が市指定文化財に！ …… 2
子育て短期支援事業（子どもショートステイ）… 2
第１回 鎌ケ谷市シルバー川柳募集 …… 3


## 鎌ケ谷市民まつりに福島県から「相馬野馬追（そうまのまおい）」の騎馬武者が特別参加します！

10月12日(土)（荒天時は13日(日)）に開催予定の「鎌ケ谷市民まつり」に、福島県南相馬市を中心とした旧相馬藩領の二市四町一村を挙げて毎年7月に開催される「相馬野馬追」（国指定重要無形民俗文化財）の騎馬武者が特別参加します。

「相馬野馬追」は、伝説では「相馬氏の祖である平将門が下総国小金原に野馬を放ち敵と見立ててこれを追ったことに始まる」とされています。鎌ケ谷は「国史跡下総小金中野牧跡」があるように、小金原と呼ばれていた地です。

また、相馬藩主を務めた相馬氏のルーツは、鎌倉時代に鎌ケ谷市域の北部を含む「相馬御厨（みくりや）」と呼ばれる荘園を、下総守護千葉常胤（つねたね）の次男師常（もろつね）が相続して「相馬」を名乗り、その後に本拠地を福島県の行方（なめかた）郡（現在の南相馬市）に移したことに始まります。野馬追行事もこのときに引き継がれたとされています。

鎌ケ谷の地の支配は、南北朝時代ごろには失われてしまいましたが、鎌ケ谷でも江戸時代には幕府の牧場が設けられ、相馬野馬追と同様に「野馬追い」が行われるなど、「馬」を通じた歴史的な縁があります。福島県の相馬地方と鎌ケ谷の２つの地域が「鎌ケ谷市民まつり」で600年振りに再会します。

出演時間などの詳細は決定次第お知らせいたします。

**問い合わせ** 鎌ケ谷市民まつり実行委員会事務局（市民活動推進課内）(内)206

Copyright（C）The Executive Committee of SOMA NOMAOI All Rights Reserved

## 市議会

**新議長に芝田（しばた） 裕美（ひろみ）氏**
**新副議長に佐藤（さとう） 誠（まこと）氏**
**を選出しました**

芝田 裕美議長

佐藤 誠副議長

６月６日に開催された「平成25年鎌ケ谷市議会６月定例会」で、議長に芝田 裕美氏（51歳・３期目）、副議長に佐藤 誠氏（64歳・３期目）がそれぞれ選出されました。

**問い合わせ** 議会事務局(内)604

## 長寿を祝福して敬老祝金を贈呈します

人生の節目を迎える皆さんの長寿を祝福して、市から敬老祝金を贈呈します。対象者には、６月下旬に案内通知を送付します。

なお、25年８月31日までに市外へ転出した場合や、亡くなられた場合は、支給の対象になりません。

**対象・金額**

▶満88歳（大正13年９月３日～14年９月２日生まれ）＝10,000円
▶満99歳以上（大正３年９月２日以前生まれ）＝10,000円

**問い合わせ** 高齢者支援課(内)719

## 児童手当現況届の提出はお早めに

児童手当を受給している人は、毎年「現況届」を提出する必要があります。

現況届は6月1日における子どもの状況を確認し、引き続き手当を受ける要件があるかを判断するためのもので、提出がないと受給資格があっても6月分以降の手当が受給できなくなりますので、早めの提出をお願いします。

**対象** 中学校修了前までの児童を養育している保護者

※6・10・2月に前月分までの額を支給します。

**提出期限** 6月28日(金)

※郵送の場合は、6月30日(日)消印有効。

※6月23日(日)午前9時～午後4時、こども課（総合福祉保健センター2階）窓口で受け付けを行いますのでご利用ください。

**手続きに必要な物**

▼現況届
▼受給者本人の健康保険証（写）（厚生年金・共済年金に加入している人のみ）
▼印鑑
▼25年度所得証明書（25年1月2日以降に転入した人のみ必要です。25年1月1日に住民登録のあった市区町村で発行します）

○受給者と子どもの住所地が異なる場合は、次のものが必要です

・別居監護申立書
・子どもの属する世帯全員の住民票（子どもが他市区町村に在住の場合）

※所得を確認するため、未申告の人は必ず申告をしてください。

※受給者が公務員の場合は勤務先に確認してください。

**支給額**

所得制限限度額未満の人
▼3歳未満＝月額1万5千円
▼3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）＝月額1万円
▼3歳以上小学校修了前（第3子以降）＝月額1万5千円
▼中学生＝月額1万円

所得制限限度額以上の人
▼月額5千円

**問い合わせ** こども課(内)770

所得制限限度額

| 扶養親族などの数 | 所得額 | 収入額 |
|---|---|---|
| 0人 | 622.0万円未満 | 833.3万円未満 |
| 1人 | 660.0万円未満 | 875.6万円未満 |
| 2人 | 698.0万円未満 | 917.8万円未満 |
| 3人 | 736.0万円未満 | 960.0万円未満 |
| 4人 | 774.0万円未満 | 1,002.1万円未満 |

## 納付は「口座振替」が便利

口座振替は、あなたの指定する預・貯金口座から、市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納期限の日に自動的に引き落として納付する方法です。

納付に行く手間が省け、納め忘れもなくなり便利です。

**申し込み** 取扱金融機関・郵便局または、市役所の各担当課窓口でお申し込みください。なお、市内の金融機関・郵便局には申込用紙が備えてあります

**持参するもの**

○預・貯金通帳または、口座番号の分かるもの
○通帳の届出印
○納税（入）通知書

**ペイジー口座振替受付サービス**

市役所の窓口では、キャッシュカードを使って口座振替の申し込みができます（届出印不要）。

※ご利用いただけるキャッシュカードは、窓口へお越しいただいた本人名義のものに限ります。

※ご利用の際には暗証番号が必要です。

※磁気ストライプのないキャッシュカード、代理人カードは利用できません。

**担当課**

・市税＝収税課（市役所2階）
・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料＝保険年金課（市役所1階）
・介護保険料＝高齢者支援課（総合福祉保健センター2階）

※市・県民税のうち年金所得に係る税額が年金から特別徴収で引き落としされる場合、その額は口座振替に変更することはできません。

※介護保険料は原則年金からの特別徴収となりますので、特別徴収対象者は口座振替に切り替えることはできません。

※口座振替を希望する納期限の2カ月前（ペイジー口座振替受付サービスの場合は1カ月前）までにお申し込みください。

**問い合わせ**

▽収税課(内)369・370
▽保険年金課 国民健康保険料＝(内)225・228・229／後期高齢者医療保険料＝(内)262・263
▽高齢者支援課(内)723・744

## 義援金の受け付け

市では、「東日本大震災義援金」を受け付けています。引き続き皆さまの温かいご支援をお願いします。

**市の窓口** 社会福祉課（総合福祉保健センター4階）、学習センター（各公民館）ほか

**受付期間** 26年3月31日(月)まで

**義援金の受け付け状況**（6月1日現在）
3千882万3千159円（668件）

**問い合わせ** 社会福祉課(内)704・705

## 納期のお知らせ

◎市・県民税（第1期）
◎国民健康保険料（第1期）
◎介護保険料（第1期）
▼納期限＝7月1日(月)
※納期限を過ぎると延滞金がかかります。

●常住人口 108,458（前月比－64）男 53,379 女 55,079 ●世帯数 43,374（前月比＋50）［25.5.1現在］
（住民基本台帳人口 109,539［25.4.30現在］）

## 外国人住民の人も 住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）の運用が始まります

住民基本台帳法の一部を改正する法律が24年７月９日に施行され、25年７月８日から外国人住民も、住民基本台帳ネットワーク等に関する規定が適用されます。

鎌ケ谷市に住民登録している外国人住民の皆さんに、住民票コードを７月上旬から順次送付しますので内容を確認の上、大切に保管してください。

住基ネットで取り扱う個人情報は、氏名・生年月日・性別・住所・住民票コードなどです。全国の市町村と都道府県や指定情報処理機関が専用のネットワークで結ばれており、全国どこの市区町村でも本人や同じ世帯員の住民票の交付が受けられます。

また、住民基本台帳カード（住基カード）の交付（有料）を受けている人は、転入の際など前住所地の転出証明書を提出しなくても、住基カードを転入先の市区町村に提示することにより手続きが可能となります。

※転出の手続きは必要です。

**問い合わせ**　市民課(内)217・218

## 「粟野庚申講（あわのこうしんこう）」と「粟野庚申塔群（あわのこうしんとうぐん）」が 市指定文化財に！

粟野は、神輿（みこし）やオコモリなどの昔から続く民俗的行事が多く残る、地域の結びつきの強い地区です。その中でも、江戸時代から続く庚申講は、形を変えながらも継承されています。そして庚申講により、江戸時代から314年間途切れることなく庚申塔が建てられ、しかも、文化12年（1815年）から現在までの198年間（1845年と1850年を除く）は、５年おきに１基という規則性を守って建てられています。このことは、全国的に見ても貴重な事例です。

粟野の庚申塔は、現在、八坂神社に44基と粟野保育園の角に１基、合計45基建っています。そのうち文化12年以前に建てられた塔は、当時の流行を反映していて、１カ所でさまざまな形を観察できる資料としても非常に貴重です。

以上のような理由から「粟野庚申講」と「粟野庚申塔群」を市文化財として指定しました。

**庚申講・庚申塔とは？**

庚申信仰は、平安時代に中国から入ってきた道教の「三尸説（さんしせつ）」をもとに、日本のさまざまな信仰や風習が重なって広まっていった信仰です。それは、60日に１度巡ってくる「庚申（十干・十二支の組み合わせ）の日」に、人の体内にいる三尸の虫が、その人が寝ている間に天に昇って、その人の悪事を天帝に告げることにより寿命が縮められるとされ、夜を徹して飲食をしながら過ごすものでした。江戸時代になって庶民に受け入れられ、各地で「庚申講」という集まりが作られ、盛んに行われました。

夜通しの信仰を繰り返すと三尸の虫がいなくなるとされ、その大願成就を記念して造られたのが庚申塔です。

現在の粟野では、夜通し行う講は行われていませんが、講による庚申塔の造塔が継承されています。

**問い合わせ**　文化・スポーツ課(内)487

## コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金に係る事業を募集（第２次）

市では、商工業の振興および発展などに寄与し、かつ、具体的な計画がある事業を新たに市内で開始する個人に対し、25年度に実施するコミュニティビジネス事業およびベンチャービジネス事業の起業および活動に要する経費の一部を補助します。

**対象**　次の要件を全て満たす人
▷市内に１年以上居住していること
▷25歳以上であること
▷市税を滞納していないこと
※国または、地方公共団体（市が出資している団体を含む）から当該事業に対し、補助、助成などを受けている人は除きます。

**対象事業**

**▶コミュニティビジネス事業**
子育て、福祉、環境などの地域課題をビジネスの手法により解決する事業

**▶ベンチャービジネス事業**
市の商工業の発展に寄与する新製品または、新技術を開発する事業

**補助額**　対象経費の２分の１以内で、50万円が上限

**募集期間**　６月17日(月)～７月５日(金)

**申し込み**　申請書に必要事項を記入し、予算書などの添付書類を添えて商工振興課（市役所２階）へ直接持参

※申請書は、市のホームページの「申請書ダウンロード」からダウンロードできます。

※詳しくは、市のホームページの「各課ページ」→「商工振興課」をご覧ください。

**問い合わせ**　商工振興課(内)283

## 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

### 今年度から対象児童を拡大しました

市では、子育てをしている保護者が、疾病・出産・仕事などにより家庭での養育が一時的に困難になった場合に、指定施設で子どもを預かる「子育て短期支援事業」を行っています。今年度から１歳未満の児童も対象になりました。

利用する場合は、事前の登録と申請が必要です。また、利用料がかかります。なお、定員があるため、希望に添えない場合があります。

**場所・対象**

▽児童養護施設　晴香園（松戸市根木内145）＝１歳以上18歳未満の児童

▽乳児院　ほうゆうベビーホーム（八千代市上高野157）＝３歳未満の児童

**利用料**　下表のとおり

**内容**　食事やそのほか身の回りの援助

▽ショートステイ（短期入所）＝保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、失踪、冠婚葬祭、出張および学校などの公的行事へ参加する場合、原則７日間を上限に、宿泊を伴う預かりを行います

▽夜間養護（午後６時～10時まで）＝保護者が残業の場合などに預かります

▽休日養護（午前７時～午後６時まで）＝保護者が休日に仕事などにより不在の場合などに預かります

**申し込み**　子育て総合相談室(内)792へ

**利用料**

| 区分 | ショートステイ（１日当たり） | | 夜間養護（１回） | 休日養護（１回） |
|---|---|---|---|---|
| | ２歳未満 | ２歳以上 | | |
| 市民税非課税世帯 | 1,100円 | 1,100円 | 350円 | 350円 |
| 市民税課税世帯 | 5,500円 | 2,850円 | 800円 | 1,400円 |

## 市民農園を開設してみませんか

これまで市民農園の開設者は、地方公共団体および農業協同組合に限られていましたが、17年に「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」が改正され、法人や農地所有者個人も、市民農園を開設することができるようになりました。

市民農園の開設に興味のある人は、お問い合わせください。

**問い合わせ**　農業振興課(内)245・259

## 児童センターなど夏季臨時職員募集

**業務**　児童センターなどでの窓口業務や子どもの遊びの指導

**対象**　18歳以上の健康な人（高校生不可）

**勤務日**　７月16日～９月14日の(火)～(土)で20日間程度

**勤務時間**　午前８時45分～午後５時15分（休憩１時間）

**勤務場所**　児童センターおよび粟野コミュニティセンター

**定員**　若干名

**賃金**　時給850円

**申し込み**　６月29日(土)までに勤務を希望するセンターに事前連絡の上、写真を貼った履歴書を本人が持参（当日、面接を実施）

※採用時に、胸部レントゲン検査の診断結果の提出が必要です。

**問い合わせ**

▽中央児童センター☎444・0144

▽南児童センター☎438・5040

▽くぬぎ山児童センター☎047・389・1401

▽粟野コミュニティセンター☎441・7066

## 生け垣・庭木の適正管理をお願いします！

これからの季節、生け垣や庭木が大きく成長します。

生け垣や庭木の枝が道路にはみ出していると、通行を妨げたり見通しを悪くしたりして、思わぬ事故を誘発する恐れがあり危険です。

土地の管理者は、枝などが道路にはみ出さないよう剪定（せんてい）を行うなど、適正な管理をお願いします。

**問い合わせ**　道路河川管理課(内)411・412

## 市内農産物の放射性物質検査 検査結果は安全

市では、「梨」（５月21日・23日）、「ジャガイモ」（５月28日・30日）について、農産物の放射性物質検査を実施しました。結果は、放射性セシウム134・137ともに「検出せず」でした。

**「検出せず」とは**

市の検査では、測定下限値未満の低レベル領域の数値・濃度であることを示します

※詳しくは、市のホームページ「市内農産物の放射性物質の分析結果について」第29報以降をご覧ください。

**問い合わせ**　農業振興課(内)243・259

## リサイクル情報

**■希望します**

▽ジョイントマット（できれば６畳分。色は問わず）を無料で「甲斐☎050・3493・1559」

※問い合わせ・申し込みは、６月15日(土)午前９時から。

※品物の交渉は当事者間で行い、交渉が成立したら、クリーン推進課(内)236へ。

**振り込め詐欺に注意！　「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら**
**振り込め詐欺相談ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を！**

## 第18期青少年相談員を紹介します

4月13日、県知事および市長より第18期青少年相談員に、委嘱状が交付されました。

青少年相談員は、地域の子どもたちの健全育成を推進しているボランティアです。「オーバーナイトハイキング」など、普段家庭では体験できないイベントを企画・運営したり、「お米をつくろう会」や学校の校庭での「キャンプ」など、各学校区でさまざまな事業を行ったりしています。

**■第18期青少年相談員**（敬称略）

▽**鎌ケ谷小学校区**＝能登谷 創、堀井 暁子、皆川 成己、米井 幸男、齋藤 優子

▽**五本松小学校区**＝齊藤 清光、田中 宏明、大曽根 阿貴、河崎 博一、太田 佳子、川村 あゆみ

▽**初富小学校区**＝浅野 涼平、後関 俊一、篠原 靖、阿部 匠吾、税所 義彦

▽**東部小学校区**＝浅川 麻紀、高畑 和幸、渡邉 均、藤原 裕、飯田 雅美

▽**道野辺小学校区**＝高瀬 大和、田中 由紀、梅澤 孝弘、榎本 光恵、石山 孝男

▽**北部小学校区**＝秦 隆二、石井 朗、渋谷 将重、三木 大樹、瀬戸 誠司

▽**西部小学校区**＝大迫 常紀、岡崎 幸司、太田 規子、高村 光、斉藤 亘

▽**南部小学校区**＝浅海 靖弘、奥村 さかえ、皆川 行夫、阿部 美枝、吉江 恵美子

▽**中部小学校区**＝石村 謙、田中 章介、村川 剛啓、鈴木 美紀、北沢 彰、福永 寿美子

**問い合わせ**　生涯学習推進課青少年係☎498・6101

## 視覚障害者相談・支援室を開設しています

視覚障がい者の生活全般に関する相談や、学習支援（点字など）を行っています。

**日時**

▼相談＝原則毎週㈬午前10時～午後4時

▼点字教室＝第1・3㈬の午前10時～午後4時

**相談方法**（要予約）

▼来室相談＝千葉県視覚障害者福祉会館（四街道市鹿渡968-9）

▼電話相談＝専用電話☎043・421・6910

**相談担当**　千葉県視覚障害者福祉協会

**相談予約・問い合わせ**　千葉県視覚障害者福祉協会☎043・421・5199

## 大けいどろ大会
### どろぼうから宝を取り戻せ！

“けいどろ”をアレンジした水鉄砲を使った対戦ゲーム。暑さを水で吹き飛ばそう！

**対象**　市内在住の小学生

**日時**　7月13日㈯午前9時30分～午後3時30分（予定）

**会場**　市民の森

※雨天時は南部小学校 体育館で室内ゲームをします。

**定員**　120人（多数抽選）

**主催**　鎌ケ谷市青少年相談員連絡協議会・市教育委員会

**申し込み**　6月25日㈫必着までに、はがきに住所・氏名（ふりがな）・性別・電話番号・緊急連絡先・学校名・学年を記入して、生涯学習推進課「大けいどろ大会」係（〒273-0101富岡1-1-1）あてに

※持ち物などの詳細は、後日参加者に連絡します。

**問い合わせ**　生涯学習推進課青少年係☎498・6101

## 第1回 鎌ケ谷市シルバー川柳 募集

市では、幅広い世代の人の敬老意識の向上を目指し、ユーモアとウィットに富んだシルバー川柳を募集します。

**テーマ**　高齢社会について（日々の生活で気付いたこと、思いなど）

**応募資格**　市内在住の人

**応募句数**　1人1句(自作で未発表のもの)

**応募方法**　8月16日㈮必着までに、はがきに作品と住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して、高齢者支援課（〒273-0195）あてに。なお、市のホームページから「各課ページ」→「高齢者支援課」を開き、高齢者福祉係の問い合わせメールでも申し込みできます（作品は質問などの欄に入力）

**作品の展示など**

シルバー世代（65歳以上）の部・一般の部に分け、入賞作品を決定の上、9月14日㈯～19日㈭に市役所1階 市民ホールに全作品を展示します。

また、入賞作品は広報かまがや・市のホームページに掲載します。

※いずれの部も入賞作品3点のうち1点を最優秀作品、2点を優秀作品とします。

※入賞作品については作者の氏名・年齢・性別を公表しますので、ご了承ください。

**問い合わせ**　高齢者支援課（内)718・719

## 労災職業病なんでも相談会（予約不要）

弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカーなどが無料で相談に応じます。

**日時・会場**

▷6月29日＝千葉市中央コミュニティセンター6階 講習会室5

▷7月27日＝成田市中央公民館

いずれも㈯の午後1時～4時

**問い合わせ**　千葉中央法律事務所☎043・225・4567

## 伝言板

**掲載のきまり**　▷営利、宗教、政治を目的とするものは掲載できません　▷会員募集の掲載は、原則として年1回です　▷市内公共施設を会場とするものは直接、各公共施設へお問い合わせください。不明な場合は、秘書広報課 広報広聴室(内)349へお問い合わせください　▷締め切り日は発行日の1カ月半前です

### 催しなど

**◆社交ダンス無料講習会（スウィングクラブ）**

対中高年の男女（初心者歓迎）日▷6月19日正午～午後1時　▷26日1時～2時30分　▷7月3日1時～2時30分（全3回）、いずれも㈬会鎌ケ谷コミュニティセンター他上履きまたは、ダンスシューズを持参申三浦 多津子☎090・1554・0481

**◆作品作り体験会（押し花ゆりの会）**

日6月25日㈫午後1時～4時会東部学習センター定10人（申込先着順）費1,500円（額・花代）問庭和田 実代子☎445・8390

**◆連続講座「Beautyな生き方」（カーマ・マルシェ実行委員会）**

さまざまなゲストを迎え、Beautyな生き方・仕事について語ってもらいます。対市民日6月23日㈰午後2時～4時会まなびぃプラザ定20人（申込先着順）費500円申久保 美奈子☎080・7003・2627

### 会員募集

**◆道野辺ヨーガ（ヨガ）**

対女性日毎週㈯午前9時30分～11時会第二中学校コミュニティルーム定若干名入1,000円月1,500円申大網敏子☎445・6783

**◆ヨーガ友の会（ヨガと足のツボ押し）**

日第1～3㈬の午前9時30分～11時会鎌ケ谷コミュニティセンター定5人入1,000円月2,000円費随時1,000円申鈴木 みどり☎443・3887

**◆ちぎり絵サークル（ちぎり絵）**

対成人日第2㈭午後1時30分～4時30分会くぬぎ山コミュニティセンター定若干名月2,200円申原田道子☎047・387・3323

**◆鎌ケ谷市朗読サークル ペア・ブロッサム（朗読・紙芝居・読み聞かせ）**

対朗読・紙芝居・読み聞かせによる子育てに興味がある人日第3㈯午前10時～正午会北中沢コミュニティセンター定若干名入500円月500円申木村紀子☎442・7737

**◆3B体操サークル（健康体操）**

対成人女性日毎週㈫午前9時30分～11時会北中沢コミュニティセンター定若干名入1,000円月2,500円申高沼 三佳子☎080・4060・4078

**◆NPO法人かまがや地域情報の窓（講座・教室）**

▶市民へのPC研修講座　▶子どもロボット工作教室　▶市民向け各種文化講座。対ボランティア活動を希望する市民日随時会中央公民館およびまなびぃプラザ定10人入①正会員＝1,000円②賛助会員＝無料年①＝2,000円　②＝1,000円申NPO法人かまがや地域情報の窓事務局 川俣 肇に電話（☎412・2580）またはEメール（✉kais_office@kamagaya-info.com）

**◆カ・ラウアエ（フラダンス）**

対成人女性（初心者歓迎）日毎週㈪午前11時～午後1時会中央公民館定若干名入1,000円月2,100円申山田優子☎442・1365

**◆お花の会（生け花（草月流））**

日第2・4㈯の午前10時～正午会中央公民館定3人程度月2,600円費花代1回1,000円申伊藤 恵美子☎444・0967

**◆大正琴（春風会）**

日第1・3㈯の午前10時～正午会東部学習センター定若干名入1,000円月2,000円申廣田公子☎445・5660

**◆アトリエ 油彩の会（油彩画制作・展示）**

対18歳以上で油彩に興味がある人日毎週㈪午後1時～4時会東部学習センター定3人程度入2,000円月500円申山浦 はるみ☎438・5346

**◆マーガレット・フォークダンス（フォークダンス）**

対フォークダンスが好きな人日第2・4㈮の午後1時30分～3時30分会東部学習センター定若干名入500円月750円申鶴屋良江☎444・2550

**◆東葛山の会（登山・ハイキング）**

対登山・ハイキングが好きな人日▷例会＝第1・3㈬の午後7時30分～9時30分　▷登山・ハイキング＝随時会中央公民館定若干名費6カ月4,000円申木村孝雄☎080・1269・6117

**◆麦の会（花壇の手入れ）**

北部公民館の花壇を手入れします。対市民日第2㈫午前9時～10時会北部公民館定若干名年500円申杉田邦子☎445・9885

**◆フェリーチェ マンドリンクラブ（マンドリン・ギター）**

対マンドリンまたはギターの経験が少しでもある人日毎週㈫午後1時30分～4時30分会北部公民館入1,000円月2,000円申神田悦子☎446・0415

**◆社交ダンスサークル ホープ（社交ダンス）**

対社交ダンスに興味がある人日月3回㈬午後1時～4時会北部公民館入1,000円月2,500円申軽部☎491・5885または、月田☎443・4764

**◆レディースバレエ（バレエ・ストレッチ）**

対初心者・子ども連れ・シニア大歓迎日毎週㈫午前10時15分～11時45分会南部公民館定若干名入1,000円月2,500円申吉田 さおり☎080・3490・2190

**◆家庭婦人バレーボール（バレーボール）**

9人制。対市内在住の既婚の女性（未婚の場合は35歳以上）▶鎌ケ谷クラブ＝日毎週㈬・㈮の午後7時～9時会鎌小体育館　▶ブルームクラブ＝日毎週㈭午後7時～9時30分会鎌中体育館　▶道野辺ホープ＝日毎週㈬・㈮の午後7時～9時30分会東部小体育館　▶三幸クラブ＝日毎週㈫午後7時～9時30分会西部小体育館　▶グリーンクラブ＝日毎週㈫午後7時～9時と㈯午後4時～6時30分会南部小体育館　▶どんぐりクラブ＝日毎週㈬・㈯の午後7時～9時会中部小体育館　▶初富クラブ＝日毎週㈬・㈯の午後7時30分～9時30分会初富小体育館　▶ドリーム＝日毎週㈫午後7時30分～9時30分と㈯午後7時～9時30分会五中体育館申いずれも南雲 夕美子☎446・5242

対＝対象　会＝会場　月＝月会費　年＝年会費　他＝その他　問＝問い合わせ
日＝日時　定＝定員　入＝入会金　費＝費用　申＝申し込み

# 情報のひろば

## 講座・講演

**◆こども体験教室「クッキング」**
デコカップずし&お吸い物を作ります。小学校2～6年生。6月29日㈯午前9時30分～正午、北中沢児童センターで。定員20人（申込先着順）。材料費300円。エプロン・三角巾・ふきんを持参。申し込みは、材料費を持参して同センター窓口へ。問い合わせは、同センター☎442・2011へ。
※さわやかまなびぃ100対象事業です。

**◆読み聞かせ講座（実践編）**
市内で読み聞かせなどの活動をしているか、これから行いたい人。7月4日㈭午後1時30分～3時30分、図書館で。定員30人（申込先着順）。講師は、おはなしのつばさの菊地芙美子さん。保育5人まで（未就学児。保険代など1人200円。6月19日㈬までに要申込）。申し込みは、午前10時から図書館☎443・4946へ。

**◆創作教室《ザ・チャレンジ》～絵ろうそくをつくろう！～**
小学生（幼児は保護者同伴）。6月29日㈯午後1時30分～2時30分（1時15分から受け付け）、くぬぎ山コミュニティセンターで。定員30人（当日先着順）。問い合わせは、図書館☎443・4946へ。

**◆視覚障がい者向けパソコン教室**
内容は▼基礎1＝パソコンの起動と終了・文字の入力と文書作成・メールの送受信・インターネットの操作方法など ▼基礎2＝ワープロソフト・表計算ソフトの使用方法など ▼そのほか情報支援機器（デイジー図書再生機器・点字ディスプレイなど）の操作方法。対象は、県内在住の視覚障がい者で、基礎から勉強したいと考えている人。26年3月31日までの毎週㈪午後1時～3時（㈷・年末年始などを除く）、原則として千葉県視覚障害者福祉協会（四街道市鹿渡968-9）で。スカイプによる指導、訪問指導（交通費は受講者負担）もあり。講師は、ITサポーター（4人。うち1人は視覚障がい者）。申し込みは、各開催日の7日前までに（公社）千葉県視覚障害者福祉協会に電話（☎043・421・5199）、ファクス（FAX043・421・5179）または、Eメール（✉tisikyo@syd.odn.ne.jp）で。

**◆県立千葉盲学校オープンスクール・サマースクール**
見え方で悩んでいる・困っている人の保護者や、視覚障がいのある子どもに関わる仕事の人などを対象に、授業見学や補助具の体験、教材教具の紹介などを行います。①6月29日㈯午前9時10分から＝オープンスクール（授業参観およびミニ集会） ②7月30日㈫・31日㈬の9時30分から＝サマースクール（30日は児童・生徒とその保護者、担任が対象）。いずれも県立千葉盲学校で。申し込みは、①＝6月21日㈮まで ②＝7月8日㈪までに、参加者全員の氏名・電話番号を記入して、県立千葉盲学校にファクス（FAX043・424・4592）または、Eメール（✉chiba-sb@chiba-c.ed.jp）で。問い合わせは、同校☎043・422・0231へ。

## スポーツ

**◆前期市民家庭婦人バレーボール大会**
9人制バレーボール。対象は既婚または、35歳以上の未婚の女性により構成されたチーム。7月6日㈯午前9時から、福太郎アリーナ（市民体育館）で。参加費1チーム3千円。鎌ケ谷市家庭婦人バレーボール連盟・市教育委員会主催。申し込みは、6月20日㈭午後5時までに、参加費を持参して文化・スポーツ課（市役所5階）で。問い合わせは、文化・スポーツ課(内)489へ。

**◆春の市民大会チャリティーダンスパーティー**
ミキシング・トライアルなど。お楽しみ抽選会もあり。対象はダンス愛好者。6月29日㈯正午～午後4時、福太郎アリーナ（市民体育館）で。定員300人（当日先着順）。参加費500円。鎌ケ谷市ダンススポーツ協会・市教育委員会主催。問い合わせは、石井武☎446・1273へ。

**◆「ポールウォーキング」をやってみよう**
市内在住の人。6月23日㈰午前10時～正午（9時30分から市役所玄関前で受け付け）。定員20人（申込先着順）。保険代30円（当日持参）。動きやすい服装で、運動靴・ウォーキング用のポール（お持ちでない人には貸し出します）・飲み物などを持参。鎌ケ谷市スポーツ推進委員連絡協議会主催。申し込みは、6月20日㈭までに文化・スポーツ課(内)489へ。

## 募集

**◆食育推進部会委員**
市内在住で食育に関心があり、現在食育に関する活動を行っている人。定員1人。申し込みは、6月25日㈫までに、食育についての作文（400字以内）と住所・氏名・年齢・職業を記入して、健康増進課あてに郵送（〒273-0195）または、Eメール（✉kenkan@city.kamagaya.chiba.jp）で。問い合わせは、健康増進課(内)795へ。

## 健康

**麻しん風しん混合（MR）予防接種はお早めに！**
麻しんは、感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。接種時期は①第1期（1回目）＝1歳～2歳未満 ②第2期（2回目）＝5・6歳で小学校に入学する前の1年間（19年4月2日～20年4月1日生まれ）。①は1歳～1歳3カ月、②は25年6月までになるべく接種しましょう。いずれも医療機関での個別接種。問い合わせは、健康増進課(内)729・730へ。

**妊婦歯科健康診査**
（必ず申し込みを）
妊娠中の歯周病は、早産と低体重児出産のリスクを高めると言われています。妊娠中に1度は歯科健診を受け、健康な歯と歯ぐきを保ちましょう。希望者は口腔ケアも体験できます。対象は妊娠中の人（子ども連れ可）。7月11日㈭午後1時～1時20分受け付け、総合福祉保健センター3階で。母子健康手帳を持参。申し込みは、健康増進課(内)734へ。

**プレママ教室B**
（必ず申し込みを）
妊娠7・8カ月ころの初めてお母さんになる人（第2子以降は要相談）。7月12日㈮午前9時～9時15分受け付け、総合福祉保健センター3階で。申し込みは、6月28日㈮までに健康増進課(内)735・736へ。

**特定疾患医療受給者票更新手続き**
6月18日㈫・28日㈮の午前9時～11時30分と午後1時～4時、総合福祉保健センター3階で。なお、7月31日㈬まで㈯・㈰・㈷を除く）は、習志野健康福祉センター（習志野保健所）でも受け付けます。問い合わせは、習志野健康福祉センター疾病対策課☎475・5154へ。

**小児慢性特定疾患治療研究事業継続申請手続き**
7月26日㈮まで（㈯・㈰・㈷を除く）。▼習志野保健所鎌ケ谷連絡所（総合福祉保健センター1階）＝午前9時～11時30分と午後1時～4時 ▼習志野健康福祉センター（習志野保健所）＝午前9時～午後4時30分。詳しくは、同センター地域保健課☎475・5153へ。

## 寄せられた善意
**ありがとうございました**
○日本ボーイスカウト千葉県連盟松戸鎌ケ谷地区協議会から社会福祉のために5万円を
（社会福祉課）

## 一日赤十字・パパママ救急法講習会

いざというときの応急手当ての方法などを学びます。

**①一日赤十字講習会**
「ＡＥＤを使った応急手当てと三角巾を使った応急手当て」をテーマに、講義と実技を行います。アルファ米（非常食）体験もあります。
**日時** 7月13日㈯午前10時～正午（9時15分から受け付け）
**定員** 100人（当日先着順）
※筆記用具を持参。

**②パパママ救急法講習会**
子どもの予期しない事故やけがなどの応急手当ての講義と、人形を使った実技（心肺蘇生法など）を行います。
**対象** 未就学児の父または母
**日時** 7月13日㈯午後1時30分～3時30分（1時から受け付け）
**定員** 20組40人（1人での参加も可。申込先着順）
**保育** 20人まで。未就学児。要申込

**【共通事項】**
**会場** 総合福祉保健センター6階
**講師** 日本赤十字社千葉県支部指導員
**主催** 鎌ケ谷市赤十字奉仕団
**申し込み・問い合わせ** 社会福祉課(内)704・705へ
※②は6月17日㈪から受け付け。

## 健康だより
## フッ化物って子どもだけのもの？

歯科医院で、子どもの歯に塗る〝フッ化物〟は、大人には意味の無いものと思っていませんか？フッ化物は、皆さんの各ライフステージにおいて有効なのです。

昨年、歯科口腔保健法の基本事項の「う蝕（むし歯）予防方法の普及計画」で、乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期の、4つ全てのライフステージにおいて「フッ化物の応用」が示されました。つまり、歯科健診を行うという前提の下、どの年齢についてもフッ化物が有効かつ必要だと国が示したということです。

乳幼児期・学齢期におけるフッ化物の有効性は皆さんご存知だと思いますが、高齢期においても有効というのはどういうことでしょうか？

成人になると歯周病のことがクローズアップされますが、80歳で20本の歯を残そうという8020（ハチマルニイマル）運動が浸透した現在、当然むし歯予防も考えないといけません。加齢とともに歯根（歯の根っこ）が露出してきて、むし歯になりやすくなります。そこでフッ化物の有効性が活きてくるのです。

定期的な歯科健診を受けていない人はぜひ、かかりつけの歯科医院を持つようにしてみてください。

**船橋歯科医師会**

## 母子健康手帳の交付
## 妊婦・乳児一般健康診査の助成

妊娠中は体の状態をよく確認し、赤ちゃんの成長を医師や助産師に診てもらうことが大切です。

妊婦一般健康診査は、健康診査受診票（別冊1）を利用して、妊娠期間中に14回まで公費負担で健診を受けることができます（一部自己負担あり）。受診票（別冊1）は、母子健康手帳交付時に渡しています。

病院で妊娠と診断されたら、早めに母子健康手帳と併せて健康増進課（総合福祉保健センター2階）で交付を受けましょう。

なお、里帰り出産など、県外の医療機関で妊婦・乳児一般健康診査を受診する場合は、受診票はそのままでは使用できませんのでご相談ください。

**●妊婦・乳児一般健康診査について**
**対象者** 市に住民登録をしている妊婦と乳児
**対象医療機関** 産婦人科、助産所（助成内容に制限あり）および小児科
**そのほか** ▶転入したら＝鎌ケ谷市民用の受診票に窓口で交換 ▶転出したら＝鎌ケ谷市で発行した受診票は使用できません
**問い合わせ** 健康増進課(内)735